

世田谷パブリックシアターチケットセンター運営業務
プロポーザル委託事業者プロポーザル公募
よくある質問

Q1 契約の更新について

Q2 人員配置の状況について

(契約の更新について)

Q1 委託期間が令和10年3月までとなっている。令和10年4月からの契約はどのような取り扱いとなるのか。

A1 当財団は、世田谷区より区立施設である世田谷文化生活情報センターの指定管理者の指定を受ける予定となっています。当財団の運営等は、各年度、指定管理料、補助金を受け運営することとなっていることから、当財団では、契約期間を原則単年度契約とすることとしております。そのため、令和10年3月までの契約期間としています。

契約の更新については、大きな状況の変化がない場合、2回（3年間）の予定です。それ以降3回目の更新については、過去3年間の業務実績が良好であると財団が評価し、かつ、受託者より異議がなければ1回（1年間）契約更新し、4回目以降については、当該年度の業務実績が良好であると財団が評価し、かつ、受託者より異議がなければ、1年単位で契約更新する形を考えております。

(人員配置の状況について)

Q2 人員配置について、提案を求められているが、従前の契約の状況はどんな状況だったのか？

A 人員配置については、公演の実施状況や窓口の繁閑がある業務の性格を踏まえ、事業方針において、どのような考え方や運用で配置を行うかのご提案をいただくことを想定しております。令和7年度の状況は、下記のような状況でした。より効率的かつお客様の需要に対応できるご提案をお待ちしております。

常勤	非常勤	備 考
5 人	最大 70 ポスト(月間)	発売日（各種先行・一般発売）や、主催公演の当日券販売の有無に応じて適宜調整